

令和5年9月1日

郡市区等医師会長 様

大阪府医師会  
会長 高井康之  
(公印省略)

令和5年度医療機関における外国人患者受入れに係る実態調査実施について

平素は本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省が実施する標記調査について、本会に対し、日本医師会および大阪府より協助力方依頼がありました。

本調査は、外国人に対する医療提供体制の現状を継続的に把握するため、昨年度に引き続き、全国の病院等を対象に実施されるもので、調査対象となる府内の各病院には、大阪府が8月23日付で、協力依頼を電子メール（一部、メールアドレスが不明な病院には郵送）にて直接送付しています。

調査の概要は下記の通りで、外国人患者の受入れの有無も含めた実態調査のため、過去に外国人患者を受入れた実績のない医療機関においても、回答にご協力いただきたいとのことです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 調査概要・対象期間・回答締切日

■調査A（医療機関における外国人患者の受入体制の調査）

調査内容：令和5年9月1日時点の院内の状況

締切日：令和5年10月17日（火）

■調査B（外国人患者の受入実績の調査）

調査内容：令和5年9月1日～30日に受診した外国人患者の状況〔※〕

締切日：令和5年11月17日（金）

※未収金の状況に関する調査において、「未収金を生じた患者」を「診療の対価を請求したにも関わらず、請求日より1カ月を経ても診療費の一部または全部が未収である患者」と定義しているため、回答の対象となる「未収金を生じた患者」は請求日の1カ月後（10月～11月初旬頃）に判明することになります。

2. 調査票の回答方法

G-M I S（医療機関等情報支援システム）にログインし、各調査に回答を記入の上、提出。

<https://www.med-login.mhlw.go.jp/>

回答方法等の詳細は、別添の作業要項をご参照ください。

3. 問い合わせ先

■本調査に関する問い合わせ

株式会社CCNグループ

☎03-6262-9714（平日9時30分～17時30分）

■G-M I Sに関する問い合わせ

厚生労働省G-M I S事務局

☎0570-783-872（平日9時～17時）

<事務局>

大阪府医師会 地域医療1課（澤野）

TEL：06-6763-7012 / FAX：06-6766-2875